

(様式2)

令和 4 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590100069		
法人名	株式会社東日本福祉経営サービス		
事業所名	グループホームスミール向陽		
所在地	新潟県新潟市江南区亀田向陽1丁目8番7号		
自己評価作成日	令和4年12月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会 外部評価機関「あいエイド新潟」		
所在地	新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	令和5年1月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・令和3年4月1日にグループホームおやの家からグループホームスミール向陽に名称の変更を行っています。
・グループホームスミール向陽は、亀田駅東口徒歩3分に位置し、公共交通機関をご利用しやすく、知人やご家族の訪問の際、便利だと喜ばれています。また、医院や薬局が周辺に整っていることも、ご家族の安心に繋がっています。
・建物内に併設されている介護付有料老人ホームと連携しながら、新年会、節分、敬老会、夏祭りなどを共同で行い、季節を感じながら、より多くの方との交流が図れ、良い刺激となっています。
・虐待や身体拘束などの各研修や、リスクマネジメント、防災、研修、行事、感染症対策などの各委員会を併設施設と合同で設置し、連携しながら活動を行っています。
・各事業所の中堅職員や専門職がリモートで集まり、技術や接遇などの能力を高める為のオンライン研修を定期的に行っています。
・オンラインで外部講師をお招きした介護技術研修を昨年度より導入し、技術の向上に取り組んでいます。
・今年度からはeラーニングを活用した動画閲覧での研修を随時行い、技術研磨の機会を増やしています。
・昨年度に続き、コロナ禍で制限、制約等が伴う中、室内でできる行事やレクリエーション等に力を入れ、ご入居者が楽しんで生活できるよう取り組んでいます。
・面会方法については感染状況に応じて臨機応変に対応しています。ご家族がご自宅からでも気軽にリモート面会が行えるよう法人内でシステム化し、対応しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の母体は建設会社であり、介護付き有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅を中心に介護施設を新潟県内や首都圏に展開している。本事業所は、法人内でのグループホームとして先駆的な存在であったが、近年、他にグループホームが複数できたことによって、同一事業での情報交換等ができるようになり、より良いサービスが展開できるようになった。
事業所の立地としては、JR亀田駅に近く、新興住宅地の中にある。介護付き有料老人ホームが併設されており、利用者・職員も含めて両事業所の交流があり、研修等も法人として行うものと施設全体で行うものがあり、充実している。
毎朝の朝礼で法人の定めたフィロソフィー(行動指針)を職員間で輪読し、それに対するコメントを言うなどして、理念の共有化を図っている。
コロナ禍以前は併設施設とともに合同の行事を開催し、近隣住民との交流の機会であったが、コロナ禍以降はそれも難しくなっている。事業所内で行う行事やレクリエーション、密を避けた外出などできる範囲で利用者に楽しんでもらえるように努めている。
事業所ができて16年を超え、グループホームとして法人内での先駆的な存在であり、併設施設とともに地域でも介護施設として一定の役割を示す存在になっている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である企業理念、運営理念を併設事業所との合同の朝礼で唱和している他に法人のフィロソフィ/行動指針の『輪読』を実施し、介護サービスに対する心構えを見つめなおす機会を設けている。今年度からはフィロソフィの旗振り役(ミッショナリー)を交代し、併設施設と関わりながら、理念の実践に向けてできる事から取り組んでいる。	事業所の理念としては、「企業理念」と「運営理念」があり、運営理念の「心温まる介護」「心豊かな生活」「心からの笑顔」の3つを玄関に掲示して、毎朝の併設施設との合同の朝礼の中で参加職員全体で唱和している。朝礼では理念に加え、企業理念をもとに作られた28項目のフィロソフィー(行動指針)を職員が順番に輪読し、それにまつわる自分なりのエピソードも加えて話をしている。このような取り組みを通じて、理念や行動指針を意識するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年行う併設事業所との合同で行う大きな行事の際には近隣住民への案内の配布や自治会への回覧を行っている。運営推進会議については現在、文書照会での開催中。自治会長へも資料は送付し、ご意見を頂けている。これまでは高校生や保育園児を招いたり、中学生の体験学習の受け入れを行い、交流していた。現在は散歩時に地域の方と挨拶を交わしている。天候の良い時期には感染対策を図りながら屋外へ出て、地域との関わりが持てるような機会を増やしている。	コロナ禍以前は、併設の施設とともに合同で行事を開催して地域住民にも参加してもらったり、学校や保育所などとの交流もあった。現在は、利用者と共に近隣のスーパーへの買い物にも行っていないが、天気の良い日には近所に散歩に出かけて近所の方と挨拶を交わしたり、ゴミ出しを利用者で行うなど、近隣の方と少しでも触れ合える機会を作っている。	コロナ禍で行事を開催して近隣住民と交流したり、保育園や学校との交流はなかなかできないが、園児や児童との関係づくりとして、例えばお互いの作品を交換するなどの交流や、オンラインを利用したの交流など、今までの関係を切らないように、コロナ後を見据えた活動を続けることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍が続き、今年も実施していないものの、定期的に施設実習の受け入れのほか、中学生の体験学習を受け入れ、福祉の職場体験を支援している。地域の方からご相談頂く機会が少ないが、問い合わせや見学の際に認知症についてご相談頂く機会がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	近隣のグループホーム施設長、地域包括支援センターの職員、近隣の特別養護老人ホームの施設長、ご入居者、ご家族の方々にご参加頂き、意見交換の場を設けている。今年度も書面を郵送し、意見を照会しての実施となっている。年度毎に交代となるが、自治会長にも定期的にご意見を頂けている。	利用者及びその家族、近隣の自治会の会長や元会長、近親のグループホームの管理者や特別養護老人ホームの施設長、地域包括支援センターの職員が委員となっている。現在はコロナ禍のため、書面開催になっている。書面を送った後に委員より書面等で意見をもらって、議事録にももらった意見等への回答を載せて返している。直接施設の様子を見てもらえないことの補完として、行事等の内容をブログで発信している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員に運営推進会議の構成委員として参加して頂くほか、他事業所での運営推進会議に参加した際にも他の包括支援センター職員を交えた意見交換を行っている。新潟市の担当者とはメールにてやりとりを行う場合が多いが、運営面についての質問や相談については法人の担当者が一括して行っている。	地域包括支援センターの職員が運営推進会議の委員となっているので、その機会に必要な情報を得るようにしている。その他、市で開催している研修会に参加するなど、行政との連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームの玄関は、日中(7:00~20:00)は解錠されており、ドアホンチャイムの音で出入りの把握をしている。身体拘束についての研修や制度に基づいた身体拘束廃止委員会を開催している。スピーチロックや不適切ケアなども同等の拘束であると意識できるように定期的に周知している。	併設施設と合同で「身体拘束廃止委員会」を3カ月に1回開催している。その委員会の中で、ケアの改善を話し合い、特にスピーチロックについて力を入れて防止に取り組んでいる。管理者は、現場での言葉がけ等で気になった時にはなるべくその場で伝え、職員同士でも気になる発言に関してはお互いに声をかけあって改善に努めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について年2回の研修を実施。不適切ケアについても知識や意識を高めている。身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催し、指針や現在のサービスを振り返る事で意識向上に繋げている。管理者が併設施設のリスク委員会に毎月出席し、虐待についてのニュースや事例などの議題に沿って意見交換を行っている。	「身体拘束廃止委員会」より年2回の研修会が開催されている。虐待事例等のニュースがあれば、それをもとに管理者を含め職員間で話し合いを行うこともある。また、管理者が併設施設の「リスク委員会」に参加しており、そこで話し合われた内容を職員にフィードバックしている。職員のストレスが溜まらないように、管理者や職員間でのコミュニケーションがとりやすいような環境作りがされている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度の利用者はおられないが、制度についての理解や利用に繋がるよう、パンフレットを玄関フロアに置いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては重要事項説明書を用いて理解が得られるよう説明している。改定時は文書での定時の他、来訪時に管理者が説明するなど、利用者代理人に同意を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口については併設介護付有料老人ホームと共用の玄関案内板に掲示し、意見箱を玄関に設けている。利用者ご家族代表の方に運営推進会議の意見照会にて、毎回ご意見を頂いている。12月にご家族、ご入居者の匿名アンケートを実施予定。	家族あてのアンケートを実施し、意見の聴取をしている。面会はコロナ禍前のように居室内では行えないが、玄関等で短時間では行えるようにしている。その際に訪れた家族に利用者の状況を伝えるとともに、家族からの要望等も併せて聞くようしている。なかなか来訪できない家族に関してはオンライン面会で話をしている。本人の状態も電話等でこまめに報告しており、その際にも家族とのコミュニケーションを取っている。利用者からは普段の生活の中で、居室担当職員が中心となって希望や要望を聞き取っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の合同全体会議で職員の意見や要望を収集し、運営に反映させている。中堅職員1名が毎月1回本社の研修会に参加し、知識の向上を図りながら本社職員と意見交換を行っている。(今年度はリモートでの実施)	施設全体の合同全体会議や事業所で行うホーム会議で職員の意見を聞いている。また、管理者は普段から業務の中で職員とのコミュニケーションを取るよう心がけ、業務の中でもいろいろな意見を聞くようしている。必要なことに関しては、職員同士でも決められるようになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に1回、全職員の人事考課を行い、各職員の勤務状況を把握、評価し、賞与に反映させている。資格(介護福祉士)手当の厚遇をし、条件を整備させている。必要時には個別面談を実施し、労働時間等の相談に乗っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で行う研修に参加したり、毎月併設介護付有料老人ホームとの合同での研修会を実施し、常にモチベーションの向上を意識できる環境が整備されている。今年度は介護技術研修、eラーニング活用でのテーマ別研修等、気軽に参加できるオンライン研修に力を入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	併設介護付有料老人ホームと委員会活動や研修、勉強会などを行い、交流することで職員がお互いに切磋琢磨できる環境を作っている。 他法人のグループホームの管理者とは運営推進会議参加を通してや電話での意見交換を随時行っている。法人内にグループホームが新たに開設し、課題についてや意見を交わす機会が増え、モチベーションや質の向上に繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前面談を必ず行い、直接ご本人と対話し、希望や思いなどを傾聴している。 ご本人では発信できない部分は担当ケアマネジャーや専門職等に情報収集し、課題点を抽出している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時や事前面談時にご家族の不安や要望を聞き、その解消に向けてより良いサービスに繋がるよう取り組んでいる。面談時等にはご家族からの意見や要望を発信しやすい雰囲気作りに取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談時には入居前の環境や介護量を把握し、これまでに困っていること、今までの介護内容などから、これからの対応を検証するようにしている。法人内に訪問介護やデイサービス、入居施設等も展開している為、必要時には説明や提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護者と要介護者という関係性でなく、ご本人の意見を取り入れられる対等の関係性を築いている。ご本人ができる事を見つけ、尊重しながらさりげない支援を心がけている。マナーを保ちながらも、堅苦し過ぎないような関係性を築く事で温かみのある雰囲気を大切にしている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来館された時には日常生活の様子を伝えると共に情報共有に努め、意向を伺い共に支えていく関係を築いている。物品の用意や受診付き添いなどの協力をできる範囲でお願いする事で、ご本人との関わりを積極的に持って頂いている。月に一度生活の様子をお便りにてお伝えし、ご本人の様子が分かりやすいように取り組んでいる。コロナ禍の中リモート面会や電話での情報共有を強化している。	入居時には、家族にお願いしたいことなどを説明し、家族の役割も含め理解してもらっている。毎月1回写真入りの手書きの手紙を居室担当職員が作り、家族に送付して利用者の状況を伝えることで、利用者ご本人との関係が継続できるように支援している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族をはじめ、友人、知人などの関係を把握し、話題にとりあげたり、面会時には積極的に関わる事で、各々の関係を大切にしていけるように支援している。外出や外泊は推奨し、出かける事でより広い関係性を保てるよう尊重している。今年度も直接面会や外出が困難だが、電話のやりとりやリモート面会を補助しながら対応している。	新型コロナウイルス感染防止のため家族との外出や遠方への外出行事を控えている中、近くの駅や公園、公共施設などへ散歩に行き、そこで新たな馴染みの関係を構築している。コロナ終息後を見据えて、それぞれの馴染みの場所の把握や関係継続の方法などを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の生活を観察しながら、それぞれの利用者が馴染みの関係になれるような関わり方を持って頂き、孤立しない関係づくりを支援している。レクリエーションの場面を活用し、消極的な性格の方でも他者と交流が図れるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後に電話や訪問があった際には最近の様子を伺い、必要な時には相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各利用者様に担当職員を割り振り、重点的に意向や要望、課題などを収集できるようにしている。意思表示の難しい方はご家族に協力して頂き、表面化しない意向の把握に努めている。	利用者からは普段の生活の中で、居室担当職員が中心となって希望や要望を聞き取っている。入浴しているときや、夜眠る前など、ゆったりとしている時間に本音を聞けることが多い。聞き取ったことは記録システムに入力して職員全体で共有している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にはこれまでの暮らしやサービス利用までの経緯などの情報収集の為、ご家族や専門職、ケアマネジャーなどから話を伺い、記録に残している。施設入所されていた方でも、写真で自宅や部屋の様子を見せて頂くなどして、これまでの生活の様子をイメージしやすいよう努めている。	入居前に家族が見学に来たときや、入居時に本人や家族から自宅での状況や生活などを聞き取っている。在宅時のケアプランなども担当の居宅ケアマネジャーから提供してもらい、入居前の状態把握に努めている。入居時に聞き取った情報をもとにフェイスシートを作成している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を観察し、一人ひとりの心身の現状把握に努めている。職員全員が共通認識を持ち、それぞれの個性に沿った過ごし方ができるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向や希望を踏まえ、介護職員の意見を聴取しサービス計画を作成している。介護職員同士でカンファを行い、担当職員が集約し、その意見を収集。ご家族やご本人と課題を共有し、方向性についての同意を頂いている。今年度もご家族を交えたカンファレンスは難しく、電話での聞き取り対応となっている。	介護計画は、他の職員の意見も聞きながら、居室担当と計画作成担当者がアセスメントを行い作成している。1ヶ月ごとに居室担当が書面でのモニタリングを行い、3ヶ月ごとに計画作成担当者がそのモニタリングをまとめている。介護計画の見直しは6ヶ月ごとに行なっている。本来であれば直接家族への説明を行うが、現在はコロナ禍でもあり、家族の意向等も電話で確認したうえで介護計画を作成し説明を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレットを用い、個別の介護記録を細かく入力している。内容の周知は申し送り機能でタブレット上にて行い、気づきや工夫は連絡ノートにて共有している。介護計画に沿ったケアが出来ているかタブレットで日々確認をし、見直ししている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的な歯科往診や訪問理容のほかにも、併設事業所と連携することで、体調の変化による急な往診を内科、歯科とも実施している。また、合同での行事に参加することでホーム外との交流を盛んに行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園や駅などへ散歩に出かけたり、地元の高校生や中学生、保育園児などの来訪があり、活力を得られるような交流を支援している。地域のグリーン作戦に参加し、挨拶を交わしながら地域活動を行う事もある。今年度も感染症対策の為、散歩やドライブ等のみの実施となっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月の定期往診を基本としながらも、特変時には主治医、及び協力医療機関に連絡し、指示を仰いでいる。希望者にはこれまでのかかりつけ医を継続し、コロナ禍の中でもかかりつけ医への情報伝達がスムーズにできるよう日頃の記録を活用しながら支援している。	本人や家族への説明のもとに、事業所の協力医から医療を受けられる体制ができている。入居前からのかかりつけ医に継続的に受診する際は、バイタル値等必要な情報を記入した書類を作成して家族に渡し、受診の支援をしている。薬局とも契約をしており、個々のかかりつけ医への受診であっても処方箋をFAX等で送れば、施設まで薬を届けてもらうことができる。また夜間や休日でも相談に乗ってもらえる関係にある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置がない為、随時、主治医や協力医療機関との連携、ご家族との相談を密に行いながら対応している。併設介護付有料老人ホームの看護師を講師とした研修にも参加し、知識向上に繋げたり、委員会等の交流の際、相談等に乗ってもらう時もある。協力体制となっている薬局の薬剤師にも薬剤等の効能や使用法等、相談窓口として支援を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはコロナ禍の中、お見舞いは中々できないものの、聞き取りや動画確認等で状態把握を行い、病院との情報交換を図り、退院に向けた相談支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	症状が重症化する前にご家族と相談しながら、どうしたらより良い支援が出来るか話しあっている。重度化が進んだ場合はホームでできること、困難なことをオープンにし、今後の方針についての話し合いを行っている。現在看取りは行っていない。課題となっている重度化に関わる指針の作成は、法人内の他グループホーム等ともすり合わせを行った上で作成予定。	法人内のグループホームと共同で作成した「グループホームにおける重度化対応に関する指針」に基づき、入居契約時に、利用者・家族への説明を行っている。利用者の状況の変化に合わせて都度説明を行いながら、併設の有料老人ホームへの住み替えや特別養護老人ホームへの入居の申請などを家族と話し合って支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急とAEDの研修を毎年、外部講師を招いて実施している。(現在は感染対策の為、外部講師は招いていない)事故、急変時用マニュアル、非常災害用マニュアルを整備。フローチャート、連絡網等を見える場所に掲示している。	救急救命法やAED使用の訓練などは毎年行われている。コロナ禍においては、動画の視聴やオンラインで研修を行っている。各種マニュアルや救急時のフローチャート、緊急連絡網なども整備され、わかりやすい場所に設置している。また、救急車を要請した際にスムーズに対応できるよう、利用者ごとに必要な情報をまとめている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。近隣の特別養護老人ホームと非常時の協力体制を築いている。令和4年度も消防署は招かず、簡易的な訓練を実施している。水害・土砂災害訓練も12月に実施予定。	避難訓練は併設施設と合同で年2回行われている。そのうち1回は夜間想定で行われており、水害想定も実施している。備蓄品は併設施設と併せて3日間分を準備しており、近隣の他事業所との協力体制も検討している。	訓練や備蓄等はきちんとされているが、近隣住民や自治会との協力体制の確認がなされると、さらなる安心につながるのではないかと。コロナ禍で地域との協議が難しい部分もあるが、運営推進会議を活用したり、自治会役員との話し合いの場を設けて、協力体制について話し合う場を作ることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重した介護、プライバシー確保のために訪室時にはノックのあと、声かけしてからドアを開けている。入浴や排泄介助時には羞恥心に配慮している。職員同士でご入居者の情報伝達を口頭にて行う場合は名前は伏せ、居室番号でやり取りするよう心掛け、プライバシーに配慮している。	毎年、「接遇委員会」によりフィロソフィー（行動指針）を盛り込んだ接遇研修を行っている。また、併設施設と合同で毎月1回、各フロアで接遇の状況をチェックしている。チェックした結果は全体会議で報告し、サービスの改善に結びつけている。入浴や排泄は同性介助を基本とし、職員間で利用者の情報を交換するときは居室番号を使うなど、利用者への配慮をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションや食事前、談話会などの場で職員とコミュニケーションを図り、利用者の思いや希望がきちんと表出でき自己決定に繋がるように働きかけている。聞き取りアンケートを活用し、言いやすい雰囲気作りに配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	どのように過ごしたいか発信できない方もおられるが、その方の気持ちを汲み取りながら、より良い過ごし方ができるように可能な範囲で対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った身だしなみができるよう用意した衣服の選択を補助しながら支援している。訪問理容を推奨し、定期的な散髪や顔剃りで身だしなみを整えられるよう働きかけを行っている。不足している衣類はご家族に依頼したり、ホームで購入して身だしなみを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや配膳、下膳、洗い物、片付けなど危険の少ない家事を見定め、ご入居者の能力に合わせて個々にお願ひし、それぞれに役割意識を持てるように促している。食前には口腔体操や会話を行い、食事が美味しく食べられるように配慮している。食事メニューが決められている為、定期的にクッキングレク等を行い、おやつを美味しく食べられるような取り組みを行っている。	食事は本社の給食事業部から調理済みの状態で配達され、事業所で利用者個々の状態に合わせて刻みにしたり、トロミをつけたりしている。食事は本社から運ばれたものだけでなく、利用者の意向も聞きながら事業所で1品付け加えるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各人の咀嚼や嚥下能力や合わせ、ミキサー加工や刻んだりすることで食べやすくなるよう配慮している。食べられる量を個々にお願ひし、意向に合わせた量の食事を提供している。好みに応じた飲み物を用意し、水分摂取を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに付き添い、ご自分のできる範囲で口腔ケアの動作ができるように声をかけ、見守りを行っている。必要な方は職員が介助している。定期的に歯科往診を依頼し、個々の診察に加え、歯科衛生についての相談を依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を活用しながら排泄間隔の把握を行い、自立に向けた支援を行っている。個々の意向や尊厳に配慮しながら紙パンツやパットを選択し、使用して頂いている。おむつを使用せず、必ずトイレへの誘導を行っている。布パンツの方でも安易に紙パンツに移行する事なく、出来る方法を職員で模索して対応している。	排泄チェック表を使って利用者個々の排泄状況を把握し、適時のトイレ誘導を行うなどしてトイレで適切な排泄ができるように支援している。排泄用品（尿取りパットなど）に関しても利用者にあった物を提案し、本人に不安等がなければ出来る限り布パンツの使用が続けられるように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表を活用し、排便の有無と間隔を確認しながら、必要時にはご本人に伝えながら排便を促すようにしている。便秘予防の為、ヨーグルト、バナナなどのフルーツの摂取や水分補給、体操等の運動を適宜促している。慢性的な便秘には主治医の指示を頂き、受診しての摘便や下剤の内服などで便秘改善を図り、健康的に過ごせるよう配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の意向やその日の体調、予定に合わせて、できる限りゆっくりと入浴できるよう支援している。曜日や時間は柔軟に対応できない事が多いが入る順番等はできる限り配慮している。個浴での1対1での入浴介助を行い、思い出話や悩み事などを職員に表出できる空間になっている。	週3回の入浴を基本として、できるだけ利用者が入りたい時間に入浴できるようにしている。ゆったりとした入浴ができるように、基本的に一人の職員がマンツーマンで対応するようにしている。利用者の好む入浴剤を使うなど、見た目や香りなども入浴を楽しめるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりその日の状況、状態に応じて休息できるよう、室温や明るさなど配慮している。日中でも居室で休んだり、リビングで休息したりと思ひ思いの過ごし方を尊重している。活動中でも静養を希望される方もいる為、その都度希望に沿って過ごして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	体調の変化時には処方内容を含め主治医に相談している。 服薬管理マニュアルを整備し、誤薬防止として服薬時には薬袋の記載内容を読み上げ、職員間で確認し合っている。看護職がいないうえ、管理者が、ご家族や主治医と薬の副作用や必要性について再確認し、よりよい健康支援をしている。必要時には協力体制のある薬局薬剤師に相談し、助言を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者のその日の気分や体調を見極め、洗濯物たたみ、茶碗拭き、テーブル拭き、食事の配膳、下膳など日常的にお手伝いをして頂いている。塗り絵や貼り絵、習字、読書などの活動を日常的に支援し、気分転換を図っている。飲酒や喫煙習慣のある方はおられないが、甘酒や焼き芋、季節の菓子類を提供し、季節感を感じる事ができるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には散歩や日光浴などに出たり、ドライブなどできるよう支援している。冬季など外出の難しい時期には併設事業所に散策に行くなどホーム外に積極的に出掛けられるよう支援している。今年度についても積極的な外出支援が出来ていないが、日光浴や散歩を主に支援している。	コロナ禍で前のように外出ができないが、近くの公園に散歩に行ったり花見に行くなど、人込みを避けての外出を心掛けている。近くの公園のイベントに参加したり、利用者アンケートでがパンを食べたいという希望があったことをふまえて利用者の好きなパンをもって公園で食べるなど、できる方法で外出を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、金銭管理は事業所の立替のため本人の所持や預かりは行っていないが、本人や家族の希望により特別なケースにも対応している。現在は2名の方が自己管理しており、買い物等の際、支払いを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の思いを大切に、手紙や電話のやりとりが行えるよう支援している。携帯電話を持参されている方もおり、使い方等の相談も受けている。正月には利用者自らご家族に年賀状を出せるような援助を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い共用空間をめざし、日々清掃・整頓している。季節感を感じられる飾り付けをしたり、ご入居者の写真を掲示し、日々の活動を思い出させ、楽しみを感じられる工夫をしている。ご入居者が創作した塗り絵や折り紙等を飾り、創作した事を思い出せるよう配慮している。	吹き抜けの箱庭があり、花を育てたり、季節感や1日の光の変化や天気の移り変わりなどを食堂やリビングから眺めることができる。施設の中で、リビングは毎日のリクリエーションや行事をする場所、ダイニングは食事をしたり創作活動をする場所として日中の過ごす場所を分け、変化をつけている。共用空間の飾りつけや折り紙は季節感を大切に華美にならないように、過ごしやすい環境づくりに気を配っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングでは、それぞれの関係性や状況にあわせて椅子を配置し、気兼ねなく過ごせるように配慮している。広いリビングでは椅子やベンチを余裕を持って配置し、思い思いの場所で、自由に過ごせる環境ができています。リビングとダイニングを使い分けて同時に離れた場所で過ごせるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇やテーブル、写真などを置いたり、好みの飾りを飾るなど、利用者が落ち着いて過ごせるような居室のレイアウトにしています。ご本人がナースコール以外に職員を呼べるような取り組みとして呼び鈴を居室に置くようにしたりし、安全に配慮しています。	クローゼットと洗面台は備え付けだが、それ以外の家具は使い慣れたものや利用者にあったものを持ち込んでもらっている。家族の協力も得ながらその人らしい空間づくりを行い、仏壇を持ち込んだり、家族の写真やその人が作った作品などを飾ったりして過ごしやすい空間づくりをしている。利用者によっては、ナースコールの代わりに鈴を置くなど、生活の場を意識した配慮も行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全、安心に配慮しながら、できるだけ自立した生活を送れるよう配慮している。 職員がさりげなく見守りできるような環境づくりを図り、アイランド型キッチンや吹き抜けの中庭などを活用しながら、見守り、声かけに努めている。手摺使用の促しやトイレへの動線、使用するトイレなど分かりやすいように貼り紙等を活用し、自立した生活が送れるよう支援している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				